

# 平成 27 年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	青森県教育委員会
-------	----------

## I 概要

### 1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

<input type="checkbox"/>	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
<input type="checkbox"/>	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
<input checked="" type="checkbox"/>	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
青森県	高等学校	定時制	あおもりけんりつおのえそうごうこうとうがっこう 青森県立尾上総合高等学校

### 2 研究課題

特別支援学校、労働及び福祉等の関係諸機関と連携した就労支援の充実と、高等学校段階における発達障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育の推進に関する実践的な研究。

### 3 研究の概要

当研究は他の高等学校においても活用できる社会的・職業的自立を目指したキャリア教育・就労支援の研究と実践である。

研究にあたっては、地域の特別支援教育のセンター的機能をもった特別支援学校からの助言を得るとともに、労働・福祉・行政・教育分野といった外部関係諸機関との就労支援ネットワーク会議、就労支援コーディネーターやソーシャルスキルトレーニング支援員の配置及び就労支援活動プログラムの開発・実践、就労支援研修会、保護者セミナー、上級学校や企業との就労支援懇談会といった6項目を行った。

また、生徒や保護者に対しては、本研究の趣旨を伝えて信頼関係の構築に努める一方で、福祉サービス制度の理解を促し、主体的に就労支援活動プログラムに参加できるように留意した。また、生徒・保護者との面談や、標準化されたアセスメントツールを活用しての生徒の特性や学習上又は生活上の困難の理解に努め、個別支援計画（個別の指導計画と個別の教育支援計画をあわせたもの）の作成と継続的なソーシャルスキルトレーニングを実践し、本人の希望や特性を考慮した就労体験・実習、就労先の開拓に取り組み、社会参加と自立就労を目指した。

教職員においては、当事業の目的、発達障害の特性や福祉サービス制度、教育活動のユニバーサルデザイン化に向けての校内研修、参観授業、公開授業を企画・実施し、キャリア教育の改善充実と校内体制づくりを目指した。

#### 4 研究の成果

1年間の本事業の実施により、次のような成果をあげた。

- 1 地域の特別支援教育のセンター的機能をもった特別支援学校との連携により、生徒の特性や学習上又は生活上の困難の把握と支援、複数の就労体験や長期の就労実習の重要性について理解を深めた。
- 2 就労支援コーディネーターとソーシャルスキルトレーニング支援員を配置することにより、就労支援活動プログラムの開発と「就労支援活動マニュアル」の作成、生徒の特性を考慮した就労体験・実習先の開拓と長期休業時を利用した複数回の就労体験と実習を行うことができた。また、「高校生活支援カード」、ソーシャルスキルトレーニングとスキルアップ講座（介護編）のテキストを作成し、キャリア教育の改善充実を図る一歩となった。
- 3 就労支援ネットワーク会議を設置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、障害者職業センター、地区障害者就労支援連絡会、大学教育学部、特別支援学校、本校独自の就職活動応援隊とのネットワークの構築ができた。また、障害者雇用に関わる法的制度や雇用管理について理解を深めた。
- 4 就労支援研修会、保護者セミナー、上級学校や企業との就労支援懇談会の実施により、発達障害の特性と就労支援活動の啓蒙・啓発を推進できた。
- 5 校内研修、教職員間の参観授業、公開授業の実施により教育活動のユニバーサルデザイン化を図った。また、各分掌間の連携を密にする校内体制づくりの在り方について井戸端会議的アイデア会議で検討を始めた。

#### 5 課題と今後の方策

この1年間取り組んだ本事業により、次のような課題が明らかになった。

- 1 高校入学に伴う早期におけるスムーズな移行支援を目指し、就労支援ネットワーク会議の教育関係者の一員に地区の中学校長会と高等学校長会の代表者を委員として委嘱し、密な連携を図ること。
- 2 キャリア教育・就労支援の改善充実を図るうえでの校内体制づくりとして、各分掌との支援情報の共有化を図るとともに、分掌間の連絡会議や多くの教職員とのアイデア会議を行い、支援方法のアイデアを見つけ支援に生かすこと。
- 3 保護者や教育関係者、企業、地域の方々を対象に先進地の取組等について研修会やセミナーを通じて情報発信し、就労支援活動の啓蒙・啓発を進めるとともに、教職員に求められる支援スキル向上を目的とした高校、就労支援施設、企業等先進地への研修視察や教職員の研修参加、長期休業時を活用した企業や障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所等における教員校外就労研修により知見を深めること。
- 4 生徒を対象とした発達障害の特性や障害者雇用と就労について成功事例をもとに学べる学習会を企画・実施し、周りの生徒達が発達障害を抱える生徒達の学習上又は生活上の困難への支援方法について考えるとともに接し方について理解を深めること。
- 5 生活困窮家庭の経済的支援や生徒の職業理解、企業側の生徒理解を目的とした就職実現対策としてバイターン（有給就業体験）の推進を図ること。
- 6 この1年間の本事業における取組をもとに、さらなるキャリア教育の改善充実を図ること。